

## 平成 18 年度第 7 回常務理事会議事録

日 時：平成 19 年 1 月 12 日（金）15：00～17：20

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：武谷 雄二

理 事：石塚 文平、稲葉 憲之、宇田川康博、岡井 崇、落合 和徳、岡村 州博、嘉村 敏治、  
田中 俊誠、星 和彦、丸尾 猛、吉川 裕之、吉村 泰典

監 事：佐藤 章

幹事長：矢野 哲

幹 事：内田 聡子、小田 瑞恵、小原 範之、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、古山 将康、  
澤 倫太郎、清水 幸子、下平 和久、高倉 聡、角田 肇、長谷川清志、早川 智、  
阪埜 浩司、平田 修司、堀 大蔵、村上 節

総会副議長：足高 善彦、松岡幸一郎

陪 席：海野 信也

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 7 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 6 回常務理事会議事録（案）

庶務 1：代議員定数算出表

庶務 2：理事定数算出表等

庶務 3：総会運営委員会委員ならびに予算決算委員会委員の推薦について（依頼）

庶務 4：理事会運営内規新旧対照表

庶務 5：第 59 回総会資料タイムスケジュール

庶務 6：女性会員の動向および本会の運営への参加について

庶務 7：捜査関係事項照会書

庶務 8：厚労省「母子健康手帳の様式の改正について」

庶務 9：日本医師会「女性医師バンク」周知活動について（依頼）

庶務 10：日本医学会「医薬品医療機器総合機構における臨床医学系審査専門家の採用（派遣）について  
（依頼）

庶務 11：日本生殖看護学会「日本不妊看護学会名称変更のご挨拶」

庶務 12：大阪府医師会「多胎妊娠防止のための胚移植数に関する提言」

庶務 13：厚労省「平成 19 年度予算（案）の概要」

会計 1：平成 18・19 年度事業・予算関連資料一覧

専門医制度 1：日本専門医認定機構「専門医制度ヒヤリング結果報告」

倫理 1：日本学術会議「生殖補助医療の在り方検討委員会設置のお知らせ」

倫理 2-1：第 1 回民主党・生殖補助に関する論点作業チーム 勉強会報告

倫理 2-2：民主党「生殖補助医療に関する論点整理（中間報告案）」

倫理 2-3：平成 18 年 12 月 17 日付毎日新聞「民主、代理出産を限定承認」

倫理 3：参議院第三特別調査室 少子高齢化に関する調査会報告

倫理 4：平成 18 年 12 月 22 日付朝日新聞「未婚がん患者の卵子保存」

倫理 5：第 3 回理事会終了後の記者会見関連記事

倫理 6：平成 18 年 12 月 27 日付読売新聞「代理出産 病気腎移植 問われた倫理」

倫理 7：平成 19 年 1 月 8 日付日経新聞「がん患者の卵巣 凍結保存」

学会のあり方 1：産婦人科医療提供体制検討委員会 第 2 次中間報告書（案）

学会のあり方 2：平成 18 年 12 月 17 日付朝日新聞「産婦人科医なり手 2 割減」

学会のあり方 3：平成 18 年 12 月 21 日付朝日新聞「身近な対策 効果は 小児・産科に重点配分」

学会のあり方 4：産婦人科医療提供体制検討委員会・活動予定案

学会のあり方 5：平成 18 年 12 月 28 日付公明新聞「深刻化する産婦人科医不足」

広報 1：JSOG-JOBNET 事業報告

広報 2 : ACOG Web 会員アクセス可能人数について  
広報 3 : メーリングリスト作成について (案)  
AOCOG2007 1 : 50 周年記念誌受諾状況  
AOCOG2007 2 : セカンドアナウンスメント  
女性健康週間 1 : 平成 18 年度地方部会担当公開講座一覧  
女性健康週間 2 : ポスター案  
無番 : 「産婦人科診療ガイドライン : 産科編」作成のお知らせ  
無番 : 日本医師連名「ご推薦のお願い」

15 : 00、理事長、常務理事の総数 11 名のうち 10 名が出席 (和氣常務理事欠席) し、定足数に達したため、武谷理事長が開会を宣言した。武谷理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、庶務及び会計担当常務理事の計 3 名を選任し、これを承認した。

I. 平成 18 年度第 6 回常務理事会議事録 (案) の確認  
原案通り、承認した。

## II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

### 1) 庶務 (落合和徳理事)

〔 I. 本会関係〕

#### (1) 会員の動向

- ① 佐々木寿男<sup>ささきひでお</sup>功労会員 (埼玉) が平成 18 年 12 月 19 日に逝去された。(弔電・生花手配済)
- ② 坂元正<sup>さかもとしょういち</sup>一名誉会員 (東京) が平成 18 年 12 月 28 日に逝去された。  
(医会主催のお別れの会は 2 月 4 日 (日) 京王プラザホテルにて行なわれる予定である。)

物故会員に対して冥福を祈り黙祷が捧げられた。

#### (2) 改選代議員の定数について

平成 18 年 12 月 31 日現在の会費完納会員数を確定し、それに伴い「役員および代議員選任規定」第 9 条に基づく改選代議員数の定数を決定し、1 月 10 日付で各地方部会長宛に通知した。[資料 : 庶務 1]

落合理事より「選任規定に則り完納会員数 40 名につき 1 名の代議員を選出することとする。この場合、全国合計で 371 名となり定款による定数 370 名を 1 名超過する。兵庫地方部会と佐賀地方部会は 40 名未満の端数が同数の 21 名\*であるが、会費納入率の高い佐賀地方部会を優先させて頂き、代議員数を 370 名としたい。兵庫地方部会長の丸尾先生に於かれては本件ご了解頂きたい」

丸尾理事「了解する」

改選代議員数の定数につき、特に異議なく、承認した。

\* 40 名未満の端数を生じた場合は 20 名を超えるとき 1 名を加え得るものとする。(役員および代議員選任規程 第 9 条 代議員の定数)

#### (3) 理事候補者の選出、監事候補者の推薦依頼

理事総数を 23 名とし、「役員および代議員選任規定」第 3 条に沿って各ブロックの定数を算定し、1 月 10 日付で各ブロック代表者宛に新理事定数の通知と候補者の選出並びに監事候補者の推薦を依頼した。[資料 : 庶務 2]

#### (4) 総会運営委員会委員、予算決算委員会委員の推薦依頼について

各ブロック代表者宛に総会運営委員会委員、予算決算委員会委員の推薦の依頼状を 1 月 10 日付で発送した。[資料 : 庶務 3]

#### (5) 理事会運営内規の改定について [資料 : 庶務 4]

落合理事より「理事会運営内規について、庶務を総務に、また、倫理に関わる会告を本会の見解に、

改定することにつき諮りたい」との提案があった。

特に異議なく、承認した。

(6) 第59回総会タイムスケジュール(案)について [資料: 庶務5]

**落合理事**より「3月16日に総会資料を発送する予定であり、2月27日が原稿の締め切り: 第4回理事会の審議結果を盛り込んだ最終版作成となるので、担当理事並びに主務幹事に於かれては宜しく準備の程お願い致したい」との依頼があった。

(7) 各地方部会長宛に「女性会員の動向および本会の運営への参加について」の書信を12月18日付で送付した。[資料: 庶務6]

**武谷理事長**「女性会員の動向を調査するに当たり、経費が掛かり本会の予算だけでは厳しいので、日本医師会内の統計を取り扱う部門と共同して調査を行なうことを検討している」

**吉川理事**「本会の主体性を失わない範囲内でのことである」

**武谷理事長**「両会ともプライオリティーを主張できるということと致したいので理解頂きたい」

**嘉村理事**「厚労省から女性医師就労に関する支援についての通知が各都道府県知事宛に出されたが、それに関して厚労省から本会に連絡があったか。医会には連絡があったと聞いているがその後動きはあったか」

**落合理事**「第6回常務理事会で資料として配布、報告されている」

**松岡副議長**「この通知を根拠に地方自治体が動き易くなったとの現実はある」

**武谷理事長**「旧国立大学附属病院に関して言えば、看護師は産前産後で代行者を雇用できるが、女性医師は代行がない。本会として要望を出してもよいと考える。女性医師だけが代行から除外されており、一方で女性医師を何とかしろと云っている」

**松岡副議長**「厚労省通知には、医師が院内保育所の利用対象者から除外されるのは適当でないと記載されている。そのような文書が出たことは意味がある」

**稲葉理事**「地方行政では看護師、助産師が保育所を利用する場合補助の対象となる。女性医師に対しては一切ないので、こういうことを含めて本会として要望書を出して頂ければ有難い」

以上協議の結果、理事長と落合常務理事とで文章を草案し次回常務理事会に諮ることを、了承した。

(8) 松本警察署より同署管内において発生した業務上過失致死事件に関し、12月8日付及び同20日付捜査関係事項照会書を受領した。いずれも本会の指針・ガイドライン・会告等の有無を照会するものである。[資料: 庶務7]

**落合理事**より「該当する資料はない旨回答済みである」との報告があった。

**武谷理事長**「事故が起きると全国各地からガイドラインはないかとの照会がある。今ガイドラインの作成作業中であるが、ガイドラインはこのように利用されることをご理解頂きたい。医師の努力目標と医師の過失は区別しなくてはいけない。ガイドラインの呼称自体を検討してもよいかと思う」

## 〔Ⅱ. 官庁関係〕

### (1) 厚生労働省

①雇用均等・児童家庭局母子保健課より「母子健康手帳の様式の改正について」の書信を受領した(12月25日)。1月16日(火)までに本会の意見を求めている。[資料: 庶務8]

**岡村理事**より改定案に関して健康診査及び薬(子宮収縮剤)の影響についての記載内容につき意見が示され、協議の結果、岡村理事に一任し厚労省に早急に本会の意見を提出することを、承認した。

**武谷理事長**「B型肝炎のキャリアの女性に関して小児科にうまく申し送りが出来ず、ワクチンを打ち忘れて子供がキャリアになったとの事例がある。母子手帳に明記出来ればと考えるが、別ルートで申し送りしなくてはいけないこととなっている」

**稲葉理事**「B型肝炎ウイルス母子感染予防法の見直しを厚労省の班研究で行なっている。また、文科省の科研費でもっと簡略化した本職の方式を採用し、ウガンダと中国の協力を得て2年間で結果を出そうとしている。現(厚労省)方式ではキャリア児の3割が適切な予防対策から洩れているとのデータがある」

**武谷理事長**「母子手帳が産科から小児科への連絡帳になればよいが、現行のシステムではそういう機能は果たしていない。洩れた場合どちらに責任があるのか、お互いに責任を擦り合うこととなる。現状は別のルートで小児科に連絡することとなっているが、出来れば母子手帳だけで済ませたいと考える」

②医政局より平成19年度予算(案)の概要を受領した。[資料:庶務13]

(2) 文部科学省  
特になし

### [Ⅲ. 関連団体]

(1) 日本産婦人科医会  
特になし

(2) 日本医師会

①日本医師会より「日本医師会 女性医師バンク周知活動について(依頼)」の書信を受領した。  
[資料:庶務9]

(3) 日本医学会

①医薬品医療機器総合機構における臨床医学系審査専門家の採用(派遣)について依頼の書面を受領した(12月21日)。  
[資料:庶務10]

については本会会員専用ホームページに掲載したい。

**岡井理事**より「周産期関連で新薬がなかなか承認されないとの問題があるので、産婦人科領域から同機構に専門家を派遣すれば、そういった意味で臨床にはフィードバックされると思う。ホームページに掲載するだけではなく、もう少し積極的に本会が人選したら如何か」との意見が示された。

協議の結果、理事長と落合常務理事とで人選方法等を含め検討を行なう方向性を、承認した。

(4) 日本学会協議  
特になし

(5) 日本不妊看護学会

日本不妊看護学会より名称を「日本生殖看護学会」に変更するとの通知を受領した(12月15日)。  
[資料:庶務11]

### [Ⅳ. その他]

(1) 独立行政法人大学評価・学位授与機構

平成18年11月13日付にて同機構より機関別認証評価に係る専門委員候補者の推薦依頼があった件につき、第3回理事会で理事長、落合常務理事一任となったが、加藤紘、村田雄二両名誉会員を推薦した。

(2) 大阪府医師会より「多胎妊娠防止のための胚移植数に関する提言」を受領した(12月25日)  
[資料:庶務12]

**落合理事**「本会の見解に関連するので、倫理委員会で検討、対応して頂ければと思う」

**吉村理事**「生殖医学会でも倫理委員会報告を作成しようとしているところであり、両方の意見を加味した上で、必要であれば会告を改定する作業に移行することを考えている」

本会から、提言を受領した旨と、本会として前向きに検討させて頂きたい旨を、大阪府医師会に通知することを、了承した。

(3) 第11回世界乳幼児精神保健学会世界大会日本組織委員会より「第11回世界乳幼児精神保健学会世界大会」(開催日:2008年8月1日~5日、会場:パシフィコ横浜)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(12月16日)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、承認した。

(4) (社)日本家族計画協会より、OCを処方する施設の医師・コメディカルを対象に開催する「平成19年度OC処方のためのステップアップセミナー」[関東 開催日:平成19年4月1日、会場:日本海運ク

ラブ（東京）、関西 開催日：平成 19 年 6 月 17 日、会場：オーバルホール（大阪）]の後援名義使用許可並びに会員への周知についての依頼書を受領した（1 月 11 日）。

経済的負担がなく、後援並びにホームページ掲載を応諾したい。

特に異議なく、承認した。

## 2) 会 計（岡村州博理事）

(1) 各部署・委員会に依頼した平成 18 年度経費支出見込及び平成 19 年度事業計画書（平成 19 年度予算申請額を含む）の取り纏め結果と（仮称）事業計画会議（旧予算査定委員会）について

[資料：会計 1]

①平成 18 年度決算見通し

②平成 19 年度各部署・委員会からの予算申請及び事業計画

③平成 19 年 1 月 12 日の事業計画会議（仮称）の協議結果について

まず、**岡村理事**より本日開催された事業計画会議の内容につき概要の説明があった。

**荒木事務局長**より各部署・委員会からの平成 18 年度一般会計決算見込みの取り纏め結果について資料に基づき説明があった。要点は以下の通り。

(イ)収入面は、「産婦人科研修の必修知識 2007」が 1 月に刊行されその売れ行きが好調であることから 1,000 冊の販売を見込み（予算比+5 百万円）、その他の雑収入の減少を相殺した結果、収入合計は略当初予算通りとした。

(ロ)支出面は、学会のあり方検討委員会費が 6.5 百万円増となったが、専門委員会費 4.5 百万円他各委員会費用の支出減が見込まれることから、支出合計は予算比 3.2 百万円減となる。

(ハ)この結果、収支差額は当初予算 1.5 百万円の赤字に対し、決算は 2.4 百万円の黒字を見込む。

**岡村理事**より平成 19 年度一般会計予算について資料に基づき説明があった。要点は以下の通り。

平成 19 年度一般会計予算について事業計画会議での協議の結果、差替資料 3 にある通りの予算編成とした。

(イ)収入面は、「産婦人科研修の必修知識 2007」の販売を 1,500 冊と見込み（18 年度決算見込比+5 百万円）、平成 19 年度の事業活動収入は平成 18 年度決算見込対比 0.2 百万円の減収とした。

(ロ)支出面は、①専門委員会費を申請額から減額し過去の実績を勘案して 10 百万円とした（申請額比▲5.5 百万円）、②執行部による新機軸の運営に関わる費用を運営委員会費から外し、理事会諮問委員会費へ移したため、運営委員会費を減額し 6.5 百万円とした（申請額比▲3.0 百万円）、③学会のあり方検討委員会費を理事会諮問委員会費に項目変更し、8 百万円とした、④機関誌発送費を減額し 15.0 百万円とした（申請額比▲2.0 百万円）、以上の結果、事業活動支出は平成 18 年度決算見込対比 2.2 百万円の増額とした。

(ハ)この結果、事業活動収支差額は 8.4 百万円の黒字を見込む。繰入金収支差額、予備費支出、消費税支出を含めた当期収支差額は 6 万円の赤字となる（申請ベースでは 9.4 百万円の赤字）。次回理事会までには再度収入面を検討し黒字となる予算を作成することとしたい。

**武谷理事長**より理事会諮問委員会について「学会のあり方検討委員会の平成 18 年度予算は 1.5 百万円を計上したが、結果的には 8.0 百万円の支出見込みとなる。これは産婦人科医療提供体制検討委員会、ガイドライン作成委員会、リクルート DVD 作製委員会、女性医師の継続的就労支援のための委員会に関する経費が支出されているためである。産婦人科あるいは学会の現状からみて早急に機敏に対応しなければいけないプライオリティーの高い事業の経費を学会のあり方検討委員会から支出している訳である。これらの委員会には次年度に継続する事業があり、経費を手当しなければいけないこと、また、理事会として必要な事業は直ちに取り組むことで、現状では予測し難いものもここから適宜補助しようということで、従来の学会のあり方検討委員会に代え、理事会の諮問委員会で予算を計上したということである。このことにつきご理解頂きたい。学会のあり方検討委員会をどのような形で残していくかは今後検討することとしたい。現執行部の任期は 4 月の学術集会までであり、先々まで決めすぎてもいけない一方、何もしないわけにもいかないので、その匙加減は大変悩ましいところである。しかし、現時点で殆どの方がこうすべきだという最低限のコンセンサスを出来るだけ盛り込みたいということで来年度の予算を立案した次第である」との説明があった。

**岡村理事**「一般会計の将来予測をシミュレーションした結果、当期収支差額は平成 19 年度以降赤字が継続し、平成 22 年度以降は次期繰越収支差額も赤字となる。理事会諮問委員会の中で財政基盤の健全化について議論して頂く方向性につき本日の事業計画会議で確認されたことを付け加えさせて頂きたい」

**武谷理事長**「急坂を転げ落ちるように赤字が継続し、平成 22 年度以降次期繰越収支差額が赤字となることは、国家予算と同様大変なことであり、このまま放置するわけにはいかない。この状況に対して、事業計画会議では総論として研修、ガイドライン等医会との共同の事業をより推進していくこと、倫理委員会の認定作業に関して認定料の実費を徴収することにつき、社会的な問題を含むため慎重に検討すること、地方部会、連合地方部会との共通の事務について協力体制を早急に考えること、若手の教育やリクルート、課題に迅速に対処し社会に開かれた学会として行動すること等の意見が出された」

**吉川理事**「『産婦人科研修の必修知識 2007』と同様にガイドラインも出版会社を通さず本会が直接販売する方式を検討したい」

**丸尾理事**「平成 18 年度の学術講演会会計繰入 8.1 百万円について、限られた情報に基づいて短期間で作成した数値であること、昨年が会場固定化の第 1 回目の学術集会であったが、本会から 23 百万円の補助があったのに対し 13 百万円の戻し入れがあり、実質的には 10 百万円の補助がなければ出来なかった、との事実を各常務理事に於かれては認識して頂きたい。第 59 回学術講演会に対して、10 百万円の貸し付けを本部一般会計より受けているが、固定化第 1 回の第 58 回と同じ形の運営をすれば、一般会計にお返しできなくなることを認識して頂きたい。しかし、担当校として出来る限りの努力をして、少しでも多くお返ししたいと考えている」

**嘉村理事**「今回のシミュレーション結果と以前に作成した中期計画とを比較して如何か」

**荒木事務局長**「学術講演会計に補助している分中期計画の方が赤字幅は大きい」

**武谷理事長**「かなり努力の跡は見られる。本日議論したことを次期執行部に申し送りしたい」

**岡井理事**「事務局の会員管理システム開発の予算は計上しているか」

**荒木事務局長**「今年度は理事会の承認を得た上で、特別会計で 6.5 百万円の予算を執行した」

**岡井理事**「業者によっては低予算でシステム開発を請け負う企業があるので、今後システム開発の上で他業者とも比較してはどうか。なお、JOGR Electric Member 費用は業者と交渉した結果、来期から減額となる」

**嘉村理事**「卒後臨床研修は大学関係だけで 5 千人の研修医が来るので、彼らに勧奨すれば『産婦人科研修の必修知識 2007』の売り上げは伸びるのではないか」

**武谷理事長**「女性の健康週間事業は石塚理事が熱心に取り組んでおられ充実した事業にして頂いている。会員のリクルート、産婦人科医が如何に大変な仕事かを世間にアピールする、あるいはクライアントを増やす等色々な効果がある。スポンサーを募って半分アウトソーシングみたいな形になっているが、3 百万円程度本会が費用負担をしている。事業計画会議では費用対効果として今のような形での女性健康週間がどうかという議論も必要であるとの意見も出た。今後の宿題となるかと思う」

以上協議の結果、本年度決算見込み及び来年度予算を、承認した。

### 3) 学 術 (和氣徳夫理事)

特になし

### 4) 編 集 (岡井 崇理事)

#### (1) 会議開催

①和文誌編集会議・JOGR 編集会議を 1 月 12 日に開催した。

#### (2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況 (12 月末現在)

投稿数 466 編 (うち Accept 114 編 《Accept rate 24%》、Reject 205 編 《Reject rate 44%》、Withdrawn 39 編、Under Revision 27 編、Under Review 81 編)

#### (3) JOGR のレビューアー追加推薦依頼を大学教授宛に出状した (12 月 18 日)。

**岡井理事**より「40 名のレビューアーを追加できたので、査読の作業が更に効率よく行なわれることとなる。ご協力に対し深謝申し上げます。現在 Accept してから論文が掲載されるまでの期間が長くなってお

り、それに対応するため雑誌を厚くすることとした。それ以外の方法につき編集会議で議論してから常務理事会に提案したい」との報告があった。

## 5) 渉外 (丸尾 猛理事)

特になし

## 6) 社 保 (嘉村敏治理事)

### (1) 会議開催

①「学会編第3版産婦人科医のための社会保険ABC」編集会議を12月25日に開催した。

**嘉村理事**より「今年度内に改訂版を出すことを目標に準備を進めている」との報告があった。

(2) 下記の5つの組合せについて同一手術野(同一皮切)における複数手術の加算を外保連を通じて要望した。

子宮附属器悪性腫瘍手術と大網切除術、子宮附属器悪性腫瘍手術と虫垂切除術、子宮附属器悪性腫瘍手術とリンパ節群郭清術(7後腹膜)、子宮悪性腫瘍手術とリンパ節群郭清術(7後腹膜)、子宮附属器腫瘍摘出術(2腹腔鏡によるもの)と腹腔鏡下子宮附属器癒着剥離術。

**嘉村理事**より「先月の理事会で報告したが、仮称であった『前置胎盤帝王切開術』を正式名称として30,000点位で外保連を通じて要望を提出した」との報告があった。

**稲葉理事**「最近厚労省(中医協)がDPC一回の入院で定額制にするとの案を提出したが、大学病院ではこれが実行されると大変な減額となる。何かこれに関連する情報はないか」

**武谷理事長**「婦人科の悪性腫瘍の治療もかなり問題になるかと思う。場合によっては本会あるいは婦人科腫瘍学会として然るべき発言をしようかと思っている」

**稲葉理事**「落合理事に一番先に情報が入るかと思うので、宜しくお願したい」

**武谷理事長**「その辺をよく調べて頂いて、本会として然るべく主張して参りたい」

## 7) 専門医制度 (宇田川康博理事)

### (1) 会議開催

①第4回中央委員会を1月27日に開催する予定である。

(2) 平成19年度専門医認定二次審査筆記試験問題の作成について各大学教授・助教授等60名に問題作成を依頼した(12月8日)。

(3) 認定二次審査(面接試験)担当者推薦依頼

平成19年度専門医認定二次審査は平成19年7月28日(土)(筆記試験)、7月29日(日)(面接試験)の2日間、東京と大阪の2会場で開催される。面接試験担当者の選出は本年度と同様に各地方委員会委員長に対し、推薦方を依頼した(12月20日)。

**宇田川理事**より「各地方委員会で委員が複数いるところは出来るだけ10年以上経験のある女性の面接試験官を出して貰いたいということで推薦方依頼している」との報告があった。

(4) 日本専門医認定制機構より専門医制度ヒヤリング結果報告を受領した(1月5日)。

[資料：専門医制度 1]

## 8) 倫理委員会 (吉村泰典委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録(平成18年12月31日)

①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：63研究

②体外受精・胚移植、およびGIFTの臨床実施に関する登録：661施設

③ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：569施設

- ④顕微授精の臨床実施に関する登録：418 施設
- ⑤非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録：22 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

申請件数：29 例（認可 19 例、非認可 1 例、審査小委員会審議中 4 例、審査予定 4 例、記載内容不備の為修正依頼 1 例）

(3) 会議開催

- ①第 3 回倫理委員会を 1 月 11 日に開催した。
- ②第 9 回登録・調査小委員会を 12 月 21 日に開催した。

(4) 日本学術会議は、平成 18 年 11 月 30 日付で法務大臣及び厚生労働大臣から、代理懐胎を中心に生殖補助医療をめぐる諸問題について各般の観点から審議するよう依頼を受け、課題別委員会として「生殖補助医療の在り方検討委員会」を設置することを決定した。吉村泰典常務理事、久具宏司幹事が委員となる予定である。[資料：倫理 1]

(5) ①第 1 回民主党・生殖補助に関する論点作業チーム 勉強会報告について[資料：倫理 2-1]

- ②民主党「生殖補助医療に関する論点整理」 [資料：倫理 2-2]
- ③毎日新聞 12 月 17 日付記事「民主、代理出産を限定容認」 [資料：倫理 2-3]

(6) 参議院第三特別調査室 少子高齢化に関する調査会報告について [資料：倫理 3]

(7) 朝日新聞 12 月 22 日付記事「未婚がん患者の卵子保存」[資料：倫理 4]

吉村理事より「本件に関しては臨床研究の申請書が A-PART から提出されており、現在登録・調査小委員会で申請について検討をしている。次回 1 月末の小委員会で承認される見込みである。臨床研究として承認するとの態度で臨み、何か問題が起きた場合には施設内倫理委員会で責任をとって頂く。小委員会では説明書、同意書等に対するチェックを行なっている。他施設から申請されている臨床研究と同じ立場で扱う方向である。凍結精子に関しては現在ホームページで会員からの意見を募っており、次回 2 月の理事会で結論を出し、総会で新しい見解として上程したい」との報告があった。

田中理事「新聞記事には国内約 130 の不妊治療施設でつくる A-PART とあるが、今回その中の 9 施設が申請してきたということか」

吉村理事「そういうことである」

田中理事「A-PART 日本支部に参加する条件は何か。申請すれば日本支部に参加できるのか」

吉村理事「そのように認識しているが、施設基準は厳しい」

(8) 第 3 回理事会終了後の記者会見関連記事 [資料：倫理 5]

(9) 読売新聞 12 月 27 日付記事「代理出産 病気腎移植 問われた倫理」 [資料：倫理 6]

(10) 日経新聞 1 月 8 日付記事「がん患者の卵巣 凍結保存」 [資料：倫理 7]

## 9) 教育（星 和彦理事）

(1) 「産婦人科医育成奨学基金」による海外派遣、引率幹事について

派遣予定者の選考が終了した 2007 年 ACOG、SOGC への引率を現幹事に依頼した（12 月 8 日）。

星理事より「ACOG 10 名、SOGC 3 名の派遣者を選考した。引率の幹事は矢野幹事長に選任を依頼した結果、ACOG には阪埜幹事と小林幹事に行って頂くこととなった。SOGC への引率は不要となった」との報告があった。

(2) 「産婦人科研修の必修知識 2007」頒布状況について

12 月 20 日現在、入金済 116 冊、購入依頼 39 冊。

星理事より「吉川小委員長はじめ幹事先生の努力により、予定通り 1 月 5 日に発刊した。1 月 12 日現

在 1,111 冊の販売が成約となった。2,000 冊刷っているが、今年度中に完売する可能性も出てきたので、増刷を検討したい。『産婦人科研修の必修知識 2004』は 3,000 冊を刷って 2 年半で完売した。増刷数について協議致したい」

協議の結果、コスト面や 2011 版が 4 年後に発刊となることを勘案して 2,000 冊増刷することを、承認した。

### Ⅲ. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

#### 1) 学会のあり方検討委員会（吉川裕之委員長）

##### (1) 会議開催

①第 5 回学会のあり方検討委員会を 1 月 12 日（17:30～）に開催する。

②第 7 回産婦人科診療ガイドライン作成委員会を 1 月 24 日に、第 8 回同委員会を 2 月 21 日に開催する予定である。

③第 4 回女性医師の継続的就労支援のための委員会を 1 月 26 日に開催する予定である。

吉川理事より「理事長諮問委員会は理事長の直轄機関として理事会の承認を必ずしも得なくてもよい形でスピーディーに事業を開始している。学会のあり方検討委員会は理事長諮問委員会を束ねる形で、実際には諮問委員会の報告の場となっている実情がある。

産婦人科診療ガイドライン作成委員会に関して、作成委員会とは別個に評価委員会をつくることを提案したい。委員は学会、医会双方から其々 15 名を選出し総勢 30 名で構成する。周産期委員会の委員には出来るだけ参加して頂きたいと考えている。委員リストの素案をつくりたいが宜しいか。4 月以降に発足して作業を進めたい。学術集会長提供ディスカッションとして第 1 回の産婦人科診療ガイドライン産科編コンセンサスミーティングを学術講演会期間中の 4 月 16 日に開催する予定である。実際このとき議論できるのは 10 項目以下と思う。Clinical Questions に Answers（推奨）を与える形でガイドライン作成が進んでいるが、全部で 64 項目ある。試みとして 1 月に茨城県地方部会の講演会に水上委員長を招いて、数項目について開業医の先生の意見を聞く場を提供する予定である。予算の都合もあるので、地域別に連合地方部会等で何名かの委員を招いてもらい、数項目のテーマを決めてじっくりとディスカッションすることを積み重ねて、それを 1 年位続けてガイドラインを練り直していきたい。

女性医師の継続的就労支援のための委員会は現在アンケート調査を行なっているが、これを日本医師会と共同で解析することとなった。一番期待しているのは恐らく女性医師の周産期医療に関与するハーフライフが出てくると思われることである。取り敢えず東京医科歯科大学や横浜市大でシミュレーションすると、卒後 10 年で 2 次医療、3 次医療で周産期医療をやっている人は殆どいない。大学に僅かに残る程度である。そうすると平成 16 年卒で産婦人科医となった男性医師が 82 名しかおらず、200 名以上が女性であることを考えると、それに対する対策を練るための基本資料となるだろうと期待している」との発言があった。

佐藤監事「ガイドラインは学術委員会および周産期委員会との整合性あるいは承認を得ているのか」

吉川理事「もともと周産期委員会から依頼されてやっている。正式に委嘱された評価委員として周産期委員会の先生にも参加して頂き、ある程度責任を持ってもらう形で評価をして頂く。2 月に原案が出来るので、徹底して議論するステップを少なくとも 1 年間行なう。完成後試行期間として実際にうまくいくのかその実現可能性を確認する期間を設ける」

佐藤監事「ガイドラインが表に出た場合、学術委員会や周産期委員会のメンバーが我々は知らなかったとか、こういう意見もあるといったように、学会の執行部の中で乱れが出てしまうことを危惧する」

吉川理事「専門家からみて原案の完成度が高くなった段階でホームページに発表したいと考えている。全会員が徹底的に批判する機会を設けるのが本来のガイドラインのステップであるが、案の段階でそれを出すと裁判に使われるとの意見が医会から出ている」

佐藤監事「ガイドラインを一番初めに出すときのタイミングや、執行部の中でのコンセンサス作りに留意されるべきと思う」

吉川理事「コンセンサスを得るのは膨大なエネルギーを要する作業となる。徹底して一字一句チェックするような時間を与えないとコンセンサスをとったことにならない。茨城で試しにやるのは原案作りに開業医の先生に参加して貰い、意見を聞くためである」

武谷理事長「コンセンサスを得る過程で、それぞれの関係する学会にも通知する。学会の学術委員会は scientific な、logical な、理想的な、あるいは新しい治験を追求する委員会である。一方、ガイド

ラインは専門医でない方も遍く守って貰いたいとのルールなので、必ずしも学術だけで扱えるものではないため、医会と合同で事業を進めている」

**佐藤監事**「本職はガイドライン作成の推進派であるが、変な不協和音が出て頓挫してしまい、ガイドライン作成の気運が消えてしまうことを懸念している。従って慎重に進めて欲しい」

**武谷理事長**「それはコンセンサスフォーミングの一つの要件と理解することで宜しいか」

**石塚理事**「例えば内視鏡に関しては内視鏡学会でガイドライン作成が始まりつつある。他の関連学会との摺合せを始めから意識しないと途中でややこしくなる」

**武谷理事長**「コンセンサスを得る際の一つのステップと考えてよいかと思う」

**吉川理事**「既存のガイドラインに関しては尊重して出来るだけ矛盾の無いようにしている。作成されていないものに関しては同時進行の場合お互いにチェックし合えないことは起こりえる」

以上協議の結果、吉川理事の提案を、承認した。

(2) 産婦人科医療提供体制検討委員会からの第2次中間報告書(案)について

[資料：学会のあり方1]

(3) 朝日新聞12月17日付記事「産婦人科医なり手2割減」 [資料：学会のあり方2]

(4) 朝日新聞12月21日付記事「身近な対策 効果は 小児・産科に重点配分」

[資料：学会のあり方3]

(5) 産婦人科医療提供体制検討委員会の活動予定について [資料：学会のあり方4]

**海野委員長**より今後の委員会の活動予定について「資料1の第2次中間報告書(案)は、昨年4月の拡大産婦人科医療提供体制検討委員会以降頂いた意見を参考に、また、大野病院事件等様々な問題が噴出したこともあり、それらに対するスタンスをはっきりさせることも含めて作成したが、基本的な考え方が前の中間報告書と変わっているわけではない。最終報告書を纏める前にもう一度拡大産婦人科医療提供体制検討委員会を開催して欲しいとの要望があり、総会が一つの機会ではあるが、医療提供体制の議論は学会のアカデミックな場とはちょっと馴染まない部分もあるかと感じており、今回は3月に開催することを考えている。手続として、第2次中間報告書(案)に対する意見をまずは常務理事会出席者から1月中に頂き、修正案を2月の理事会・常務理事会に諮った上で、ホームページに示して一般会員から意見を募ることとしたい。それを纏めた上で最終報告書案を3月の常務理事会に提示し、その案をもとに拡大委員会を開催し広くディスカッションをするプロセスとしたい。については、第2次中間報告書(案)に関して次回常務理事会までに意見を頂きたい」との提案があった。

**武谷理事長**「今年度中に最終版が出来るのか」

**海野委員長**「そのつもりである。3月21日の拡大委員会は経費面あるいは厚労省に参加して貰った方が色々な情報が伝わることもあり、厚労省の班研究との共催としたい。各地方部会から参加される先生方の旅費までは用意できないので、その辺は各地方部会で検討して頂きたい」

**武谷理事長**「出来るだけ節約しながら多くの人の意見を取り入れたいとのことである」

**海野委員長**「マスコミを入れて構わないか」

**武谷理事長**「前回の横浜でもマスコミを入れているので、寧ろ望むところと思う」

**佐藤監事**「マスコミにはいつ伝えるのか」

**海野委員長**「具体的に委員会の次第が固まってからである」

以上協議の結果、海野委員長の提案を、承認した。

(6) 公明新聞12月28日付記事「深刻化する産婦人科医不足」 [資料：学会のあり方5]

## 2) 広報委員会(稲葉憲之委員長)

(1) JOB-NET 公募情報について [資料：広報1]

**稲葉理事**より「公的病院等の掲載対象病院に該当しない労災病院から掲載の希望があった。独立行政法人労働者健康福祉機構に照会したところ、国立病院あるいは大学病院と同様の取扱をして欲しいとの回答があった。についてはJOB-NETに掲載したい」との提案があった。

特に異議なく、承認した。

(2) ACOG Web 会員について [資料：広報 2]

(3) メーリングリストの作成について [資料：広報 3]

**稲葉理事**より「総会での代議員からのメーリングリスト作成についての提案に対し、広報担当として前向きに検討したいと回答した。その後医会にも意見を伺い、色々な問題が生じていることが分かった。広報委員会で慎重に検討した結果、代議員から役員までのメーリングリストを作成する方向について諮りたい。また、これに伴い規約（案）を作成したので意見を頂きたい。医会は規約（案）第4項にある個人や団体に対する誹謗・中傷で困っているとのことである」との提案があった。

**松岡副議長**「規約が遵守されているかを判断する主体はどこか」

**稲葉理事**「常務理事会で判断したいと考えている」

**松岡副議長**「メーリングリストのマイナス面が強く出て、本来のあり方から外れる危惧がある」

**稲葉理事**「その危惧は尤もである。メーリングリストの作成について今後 10 日間で（常務理事会メンバーの）意見を募りたいと思うが宜しいか。理事長に報告の上判断して頂き、宜しいということであれば2月の理事会に諮り、承認を得たい」

**武谷理事長**「メーリングリストが微妙な問題を多く含んでいることは確かである。どこまでが誹謗・中傷なのか、激しい意見と峻別が出来ないとの面もある。規約違反でメーリングリストから除外するにしても、主義、主張等表現の自由と抵触するところもあるのでその辺りは慎重にした方がよい。会員相互の良識と共通認識に基づいて運用されるべきである」

**稲葉理事**「個人情報の問題があるので、参加者のインフォームドコンセントを取らせて頂きたい」

**嘉村理事**「メーリングリストをよく理解していない会員がいる可能性があるので、返事がない場合には参加の意思なしとした方が宜しいのではないかな」

**松岡副議長**「代議員制のもとでは、全代議員が参加することは形式的には全会員が参加したメーリングリストとなる。希望者だけが参加することとなるとそちらの方が問題である。建て前上全会員にオープンにしているので、特別参加したくないという方以外は原則全員をメーリングリストに参加させるべきである」

**武谷理事長**「匿名は受け付けないようにブロックする方法はあるか。最低条件として匿名は絶対省けるようにして頂きたい」

**稲葉理事**「方法を調べることにする」

**岡村理事**「メーリングリストはチャットのような形になる可能性があり、匿名は学会の品位を落とすこととなる。ここで出てきた意見は単なるチャットであって正式な意見ではないという立場を取ることを認識しておく必要がある」

**佐藤監事**「本職が広報担当時、広報委員会では意見が出て構わないが、その後の処理を誰がどのようにするのが決まらないので、導入は無理だという結論となった。今回それを解決する道筋があるのか」

**武谷理事長**「勝手に意見を交わして頂くが、これは飽くまでも非公式であり学会としては必ずしも対応しないということになる。どの意見に対して学会が動き、どの意見を無視するか、そこが難しい。ある特定の数人が過激な意見を交わして、段々それが高じてくる場合にそれを放置するかどうかという問題もある」

**稲葉理事**「飽くまで正式な意見、提案は総会でやって頂くことになっている。少なくとも広報委員会が目を通す程度で、一つ一つ回答する必要はない。必要であればそれを規約に明記する」

**石塚理事**「メーリングリストの主たる目的が業務連絡となると、参加しない代議員がいるとそのような機能は果たさないこととなる。矛盾するのでどちらかにした方が宜しい」

**稲葉理事**「もし参加したくない代議員がいれば個別に説明したいと考えている」

**武谷理事長**「参加が任意となると、参加しない代議員に対しバックアップが必要となり、従ってこれを業務連絡に使うのは無理がある」

**稲葉理事**「業務連絡を強調したのは、誹謗、中傷を防ぐ意味もある。参加しない代議員に対する業務連絡は今までどおり紙ベースとなる」

**落合理事**「本当にメーリングリストが必要かどうか大変疑問に思う。メールを開くとジャンクメールが沢山入ってきており、加えてメーリングリストの意見が沢山入ってくることとなると、それらに目を通すだけでも時間を要し、その中に業務連絡があるとすると本会として本当にしなければいけないのか疑問を感じる」

**武谷理事長**「これ自体は多くの方が理解していると思うが、細部に亘ってかなり色々懸念もあるので」

もう少し継続して議論することで宜しいか。この場で承認するには問題がある」

**矢野幹事長**「幹事にも反対の意見が出ている。参加しない幹事も多い。理由は落合理事の意見に集約される」

**稲葉理事**「時期尚早ということであれば、継続審議と致したい」

**武谷理事長**「総論として皆さんは何となくいいのではないかと思っていたが、稲葉理事がこのように形で纏めて頂いたお陰で、良い面も不安な面も分かったということである。これはこれで大変意義のある議論であったと思う。暫くは本件導入についてはフリーズとしたい。メーリングリストで今のようなプロセスでデシジョンメイキングが出来るかどうか問題であり、健全な形でデシジョンに到達することが、メーリングリストでは代替できないのではないかということである」

以上協議の結果、メーリングリストの導入は継続審議とすることを、承認した。

### 3) AOCOG2007 組織委員会（武谷雄二委員長に代わり久具宏司主務幹事）

#### (1) 募金について

#### (2) 50周年記念出版について [資料：AOCOG2007 1]

**久具幹事**より「AOCOG2007 開催と同時に発行する予定のAOFOG50周年記念誌はJOCRのサプリメントとして発行する予定である。70～80ページを予定しているが、原稿の受託状況が資料に示されている」との報告があった。

**武谷理事長**「先日岡井理事（募金委員長）と共に東京医薬品工業協会に寄附の依頼に行ってきた。助成は得られるかと思うが、経済状況が芳しくないので厳しい面もあるため、先生方のご協力をお願いしたい」

#### (3) セカンドアナウンスメントについて [資料：AOCOG2007 2]

**久具幹事**より「セカンドアナウンスメントは昨年12月中に関係諸国に発送済みである。重要なdeadlineは裏表紙に記載されている。Abstractsのdeadlineは3月16日であるので、国内からも奮って応募して頂きたい」との報告があった。

### 4) 生殖医療評価機構検討委員会（田中俊誠委員長）

特になし

### 5) 女性の健康週間委員会（石塚文平委員長）

#### (1) 会議開催

①第8回女性の健康週間委員会を1月16日に開催する予定である。

#### (2) 地方部会担当市民公開講座について [資料：女性健康週間1]

#### (3) ポスター（案）について [資料：女性健康週間2]

**石塚理事**より「今回のポスターは1種類であるが、ポスター案につきご承認頂きたい」との提案があり、特に異議なく、承認した。

## IV. その他

**田中理事**より「秋田県の公的病院でお産1件につき当直料とは別に報酬が支払われることとなったが、全国的にそのような報酬を支払う病院はあるのか」との照会があり、各理事から肯定する意見が示された。

**田中理事**「問題として、上長の産婦人科医が他科の先生に遠慮してその報酬を受け取らないでいる。若い医師だけが受け取っているようである」

**海野委員長**「報酬をプールして産婦人科の勤務者全員に対し皆が不満のない形で分配している病院もある。病院側がそのように対応してくれることは医療提供体制を維持しようとする努力の表れであり評

価すべきと思う」

**丸尾理事**「各地域で対策を立てる参考としたいので、全国的な情報があれば共有させて頂きたい」

**海野委員長**「そのつもりで調査を始めて 20 病院位から情報を得たが、病院名を開示することにつき了解を得るのは難しいことが分かった。かなり限定的であるが、出来るだけ情報を集めて対応するようになりたい」

**丸尾理事**「病院名を開示してよいと了解された病院だけでも結構である」

**稲葉理事**「県から本職に分娩を担当した医師に直接報酬を支払いたいとの相談があった。そういった方向で動いている行政もある」

**武谷理事長**「病院毎に対応に差が出るのは問題であり、出来れば県単位で指示をして頂くように働きかける必要があるかと思う。良い方策があれば海野委員長に考えて頂きたい」

**海野委員長**「前向きに検討したい」

以上